

(質問第八十四号) 昭和二十二年十月八日配付

省線新駅設置に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十二年十月六日

小川友三

参議院議長 松平恒雄殿

省線新駅設置に關する質問主意書

全國各地の省線地域内に相当新駅増設の希望がある。然し、國鉄は赤字財政のため、この希望新駅町村の有志が新駅の設置費用を寄附するなら適当に新駅を設置し増收と國民の便利を計るべきであるが、之れに對する運輸大臣並に政府の処見を問う。

右質問に對し速かなる答弁を要求する。